

移転価格アンケート集計結果(7月14日現在)

アンケート実施期間:2008年6月23日~2008年7月4日

アンケート送付先:ブラジル日本商工会議所会員日系企業154社

有効回答数:47社(30.5%)

1. 伯移転価格税制に該当する輸入取引の有無

有	68.1% (32社)	無
---	-------------	---

(以下、輸入取引を有する社(32社)からの回答)

2. 取引がある場合の伯移転価格税制への対応(複数回答有り)

自社	84.4% (27社)	本社
現地会計事務所	43.8% (14社)	その他

3. 採用している独立企業間価格の算定方法(複数回答有り)

PRL(再販価格比準法)	62.5% (20社)	CPL(原価基準法)
PIC(独立価格比準法)	28.1% (9社)	その他

4. 伯当局からの移転価格調査の有無

有	21.9% (7社)	無
---	------------	---

※2社は調査進行中

5. (内) 追徴課税の有無

有	4社	無
---	----	---

※調査進行中の2社含まず

(内) 当局への不服申し立ての有無

有

2社

無

※調査進行中の2社含まず

6. 日本との二重課税の発生の有無

有

28.1% (9社)

無

※調査進行中の2社含まず

7. 移転価格税制対策としての取組

- ・ 会計事務所によるコンサルタント→コストアップ
- ・ 移転価格税制に抵触しないように価格調整・管理
(例) 関連会社間取引の価格見直し
グループ外からの調達増加→コストアップ
販売価格を調整→競争力低下
- ・ 制度に基づき算出した額を納税

8. 伯移転価格税制の影響

(1) 伯での事業展開・進出形態への影響

- ・ コスト上昇による競争力低下→利益・納税額の低下
- ・ 現地生産体制が困難になるリスク有り
- ・ 新規事業に対して慎重な検討が必要(他国への投資も検討)

(2) 伯移転価格税制がOECDガイドラインに準拠した場合の、伯での事業展開の可能性などについて

- ・ 世界標準での事業戦略が可能となりブラジルでの事業も拡大可能
- ・ 税務リスクの低減により、再投資額が増加する
- ・ 価格競争力が高まり事業展開を積極的に行える
- ・ 今後の投資検討時はポジティブになる

9. 伯移転価格税制への具体的要望

10. その他、伯移転価格税制問題に関するご意見等

- ・ 移転価格税制の運用細則が明確でないので、(企業側の予測可能性を高めるためにも)実務対応規則や審査内容などを具体的に定める
- ・ 法律等に記載されている総利益や付加価値等の概念の明確化
- ・ 通達243/2002は法律に反している
- ・ CPL法での立証が現実的に困難な規定(要求)となっている
- ・ 税務調査の際、適正な書類審査の実施
- ・ 伯国内での事業発展が可能となる、グローバルで通用する制度変更
- ・ 会計事務所から対応が不十分との指摘を受け困惑している
- ・ 当局から調査があった場合の対応に不安がある
- ・ 移転価格税制の改正が、事業拡大には影響しない